

消防団情報閲覧コーナー掲載情報

令和5年4月1日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒 080-0302			
市区町村名	河東郡音更町		北海道河東郡音更町木野西通 16 丁目 1			
消防団名	音更町消防団					
消防団事務所管	音更町総務部消防担当（音更消防署庶務課）					
電話番号（直通）	0155-30-3322	FAX	0155-30-3324			
分 団 数	8 分団	定員	159 名	機能別団員数	4 名	
		実員	151 名	女性団員数	16 名	
メールアドレス	s-soumuka@town.otofuke.hokkaido.jp					
ホームページ URL						
SNS アカウント						

■活動状況（平時・災害時）

平時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期訓練（年間約 18 回）や総合演習等で放水訓練や機器取扱訓練等の実施。 ・ 救命講習会で AED の使用方法や応急手当を指導。 ・ イベント等で女性消防団員がヒーローショーを行い、防災意識や知識の普及啓発。
災害時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 火災現場での消火活動。 ・ 地震や風水害といった大規模災害発生時の救助、水防、避難誘導活動等。 ・ 避難所設営等の後方支援活動。

■消防団への入団条件・方法、入団の促進・PR 等

入団条件 ・ 方法	<p>消防団は、消防署とともに火災や災害への対応、予防啓発活動などを行っています。地域における消防防災のリーダーとして、各自の仕事に就きながら、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神で活動しています。</p> <p>（入団条件）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 町内に居住し勤務し、または在学している人。 2. 年齢が 18 歳以上の人。 3. 心身ともに健康である人。 <p>（問い合わせ先）</p> <p>とかち広域消防事務組合 音更消防署 電話：0155-30-3322</p>
-----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■機関誌「日本消防」への掲載状況（過去5年以内に掲載されたもの）

掲載 状況	2019 年 5 月号 「特別表彰「まとい」を受章して」に掲載。
----------	----------------------------------

■ その他の活動情報、取り組み等（年間行事、活動写真、入団の促進、PR 等がありましたら自由に記載してください）

・ 総合演習（一斉放水）

・ 女性消防団員によるヒーローショー



・ 消防団員募集中リーフレット
（表面）

（裏面）

よくある質問 (Q&A)

Q1 職場は繁忙期ですが、活動は繁忙期ではありません。入団可能ですか？

A1 入団可能です。入団要件は、心身年齢18歳以上の方で、市内に居住、勤務又は通学している方となっています。

Q2 入団するにあたり大規模な費用の負担はありますか？

A2 特になりません。役員によりませんが、大規模な活動や非常時の活動に備えることが出来る場合があります。

Q3 定年の概念上、退職等があり入団後途中で退団する可能性もあるのでしょうか？

A3 入団可能です。最長8年間で退団することが可能です。転居、入籍及び有資格者のために退団するのではなく、一時的に休職しその後復帰しようとする方が多いです。

Q4 消防団員にも資格等はあるのでしょうか？

A4 音更町消防団の専任、上から順に団長、副団長、分隊長、副分隊長、係長、班長、団員の計7つの階級があります。

Q5 消防団員になると報酬ももらえるのでしょうか？

A5 ありません。専任は団員の報酬に準じます。年報酬額が36,500円と定めてあり、その他に、賞状額1万円につき8,000円、完結額等（年報酬21万強）の金額1割につき5,000円が支給されます。

消防団員募集中

学生団員も募集しています。

音更町消防団 0191-9436 音更町消防団
Tel: 9355-49-3322

まちを守る OTOFUKE

消防団とは
消防団は、消防団員により消防活動の推進、災害救助活動を行う、消防活動の担い手として活動しています。消防団員は地域における消防活動の担い手として、自治体の防災に貢献します。消防団員は地域に貢献するだけでなく、自治体の防災に貢献します。

入団要件

- 1 18歳以上20歳未満、または20歳以上29歳未満の方。
- 2 消防団員としての活動に必要と認められる知識と技能を有する。
- 3 消防団員としての活動に必要と認められる知識と技能を有する。
- 4 消防団員としての活動に必要と認められる知識と技能を有する。

待遇

- 1 専任消防団員は給与が支給されます。
- 2 消防団員としての活動に必要と認められる知識と技能を有する。
- 3 消防団員としての活動に必要と認められる知識と技能を有する。
- 4 消防団員としての活動に必要と認められる知識と技能を有する。

女性消防団員

女性消防団員は、消防活動の推進、災害救助活動を行う、消防活動の担い手として活動しています。女性消防団員は地域に貢献するだけでなく、自治体の防災に貢献します。

・ 消防団員募集車両貼り付けマグネット

・ 消防団員募集のぼり

